



平成19年5月29日

各位

会社名 株式会社 サンリツ  
代表者の 代表取締役社長 三浦正英  
役職氏名  
(コード番号：9366 東証一部)  
問合せ先 取締役人事・総務部長 尾留川一仁  
電話番号 03-3471-0011(代表)

執行役員制度の導入と組織変更並びに役員他人事異動について

当社は、平成19年5月29日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入及び組織変更並びにこれに伴う役員他人事異動について、決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本件内容は平成19年6月27日開催予定の定時株主総会並びに総会終了後の取締役会及び監査役会において決定する予定であります。

記

1. 執行役員制度の導入について

(1) 目的

取締役会における重要議案の審議の徹底を図る。

経営と業務執行のより一層のスピード化を図る。

経営責任と業務執行責任を明確にする。

業務執行の権限と責任を明確にする。

(2) 執行役員制度の概要

執行役員は、当社取締役または従業員の中から取締役会が選任し、取締役会が決定した方針に従い、担当業務の執行責任を負う。

執行役員の役職は、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び執行役員をおくことができるものとする。

執行役員の選任及び解任並びに役職や担当業務は、取締役会において決定する。

執行役員の任期や待遇等は取締役会が定める執行役員規程の定めによる。

導入の時期及び新体制における人事等は、後記のとおり。

(3) 導入時期

平成19年6月27日

2. 組織変更について

(1) 目的

社長交代(平成19年4月27日公表済)、新中期経営計画のスタートに併せ、新組織、新体制をとる。

(2) 実施時期

平成19年6月27日

(3) 内容

会長・社長の特命事項及び経営管理全般を行うため、「経営戦略室」を設置する。  
各業務の均衡を図り、内部統制を意識し、現業系「事業本部」とスタッフ系「支援本部」の2本部体制をとる。なお、事業本部は、営業部・国際海上事業部・第1,2,3の事業部で構成する。また、支援本部は、企画部・総務部・人事部・経理部で構成する。  
企画室を企画部に変更し、支援本部に置く。  
人事・総務部を人事部と総務部に分割し、総務部内に従来のグループ統括本部の役割を取込む。  
情報システム部は、経理部の下部組織にする。  
事業支援部は、当該業務を企画部・総務部・営業部に分散し、解散する。  
重量梱包物におけるグループ体運営を図るため、国際海上事業部を設置する。  
顧客密着度及び連携を強化するため、従来の4事業部制を3事業部制にする。

3. 役員他人事異動について

(1) 実施時期

平成19年6月27日

(2) 執行役員制度及び組織変更に伴う取締役他人事異動予定

新	氏名	現
代表取締役会長	三浦 正英 (平成19年4月27日公表済)	代表取締役社長
代表取締役社長	山田 治 (平成19年4月27日公表済)	専務取締役 統括本部長兼営業部長
専務取締役 経営戦略室長	細谷 秀典	専務取締役 グループ統括本部長
取締役 常務執行役員 事業本部長	三浦 康英	常務取締役 事業戦略室長
取締役 常務執行役員 支援本部長兼経理部長	平輪 貢	取締役 経理部長
執行役員 企画部長	三角 岳明	企画室長
執行役員 総務部長	尾留川一仁	取締役 人事・総務部長
執行役員 人事部長	藤岡 勉	取締役 事業支援部長
執行役員 営業部長	築城 基之	取締役 第三事業部長
執行役員 国際海上事業部長	宮本 伸一	(株)相模協栄商会 取締役工場長
第一事業部長	武田 浩之 (変更なし)	第一事業部長
第二事業部長	福田 勝喜 (変更なし)	第二事業部長
第三事業部長	宮内 健之	第四事業部長

(3) 監査役の異動予定

新任監査役候補者

監査役 山崎 公敬 (現 当社非常勤アドバイザー)

監査役 稲永 誠 (現 矢田・坂本法律事務所勤務)

なお、現監査役 堀端忠司が常勤監査役に就任予定であります。

また、候補者 稲永誠は社外監査役になります。

退任予定監査役

常勤監査役 三浦 良憲

監査役 矢田 英一郎

以 上